

《次世代支援対策、新たな一般事業主行動計画》

広友グループでは、ワーク・ライフ・バランスを推進し、仕事と生活をもっと充実させるための各種の施策・制度を導入してきました。

仕事と子育ての両立支援においては、行動計画を策定し持続的な取組を行ってきました。

2015年4月1日からは、新たな行動計画を策定し、広友グループ全社を挙げて取組を行っていきます。

広友グループ行動計画

○ 計画期間 2015年4月1日～2020年3月31日までの5年間

目標1：所定外労働時間の削減に努める。

<対策>

- 超過勤務の削減を図ります
- 事業所ごとに毎月ノー残業デーを実施します
- 裁量労働制を推進します
- 時差出勤制度を拡大します

目標2：育児休業の取得を推進する。

- 制度説明の充実を図ります
- 育児休業に係る社員の理解度を高めていきます
目標値：女性従業員の育児休業取得率70%以上
男性従業員の育児休業取得を目指す

目標3：育児休業後に社員が復職しやすい環境を作る。

<対策>

- 休業中の社員への資料送付などによる情報提供をしていきます
- 復帰に向けての相談窓口を設置します
- 復帰後の短時間勤務を推進します
- 女性社員の職域の拡大を図ります

目標4：家族に会社・仕事に対する理解を深めてもらう。

<対策>

- 子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を実施します
- 家庭と会社をつなぐための施策を検討します